

## 岩手県中部地域型認知症疾患医療センターについて

国立病院機構花巻病院では、岩手県から中部地域型認知症疾患医療センターの指定を受け、平成28年4月より認知症疾患医療センター事業を行っています。

### 岩手県中部地域型認知症疾患医療センターとは

当センターでは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修などを行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としています。

## 診療

「もの忘れが気になる」「認知症かもしれない・・・」

かかりつけ医あり

かかりつけの先生に気になることを相談  
診療情報提供書(紹介状)を作成



受診日の決定  
(かかりつけ医療機関と当センターで調整)  
(当センターとご本人様・ご家族様と調整する場合があります)



受診へ

CT・MRI・血液検査・尿・心電図・心理検査を必要に応じて行います。また、検査内容によっては数日に分けて行う場合や他の医療機関での追加検査をおすすめする場合があります。鑑別診断まで日数を要することがあります。

かかりつけ医なし

岩手県中部地域型認知症疾患医療センター電話相談へ

0198-20-0596



当センター相談員が気になる症状、生活のご様子などを伺い、受診日を決定します。



\* 原則として受診予約が必要ですが、症状によっては救急での受診が可能です。まずはお電話ください。

## 相談

当センターでは、認知症に関する専門医療相談を実施しています。  
相談員が電話相談、面接相談に応じます。面接相談をご希望の方はお電話でご予約ください。

## 実績

1年間で90～130名の方が新たに診断を受け、適宜外来で継続的に診療をしています。

|          | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|--------|--------|
| 外来件数     | 131    | 90     |
| うち鑑別診断件数 | 29     | 21     |

ご相談・お問い合わせ先

☎ 0198-20-0596（直通）  
月曜日～金曜日 9:00～16:00  
（土日祝日・年末年始除く）



## もの忘れの気になる方は お気軽にご相談下さい

- ① 今日の日付が思い出せない。
- ② 通り慣れた道なのに迷う事がある。
- ③ 使い慣れている道具の使い方が分からない。
- ④ 簡単な計算に手間取ったり、間違えたりする。
- ⑤ 親しい人との付き合いが減り、外出しなくなる。
- ⑥ 料理や洗濯など段取りが必要なことが出来ない。
- ⑦ 鍋をこがしたり、ガスの火を消し忘れる。
- ⑧ 知っているはずの物の名前や、言葉がうまく出てこない。
- ⑨ イライラしたり、不安が強くなるなど、情緒が不安定。
- ⑩ 前に買った事を忘れ、同じ物をたびたび買ってしまう。
- ⑪ 同じことを何度も尋ねたり、話したりする。
- ⑫ お風呂に入るのを嫌がり、身だしなみがだらしなくなる。
- ⑬ 置き忘れやしまい忘れが目立つ。
- ⑭ 待ち合わせの時間や場所をよく間違える。
- ⑮ 趣味や楽しみに対する関心がなくなる。

(ヤンセンファーマー認知症チェックより)



早期発見・早期治療により症状の進行を遅くしたり、  
症状を軽く出来る場合があります。

## 交通アクセス



### ◇花巻駅からのアクセス◇

JR東北本線花巻駅下車、岩手県交通バス北上線にて約10分(2.9km)  
瀬畑口で下車し徒歩10分(800m)

### ◇新花巻駅からのアクセス◇

JR東北新幹線新花巻駅より自動車にて約20分(8.0km)

### ◇高速道路 花巻南インターからのアクセス◇

東北自動車道、花巻南インターより自動車にて約10分(4.8km)

## 岩手県中部地域型 認知症疾患医療センター

(国立病院機構 花巻病院内)



### 相談窓口

☎0198-20-0596(直通)/Fax0198-24-1721  
月曜日～金曜日 9:00～16:00(土日祝日・年末年始除く)  
<http://www.nho-hanamaki.jp/>



## 岩手県中部地域型認知症疾患医療センター について

国立病院機構花巻病院では、岩手県から指定を受け、平成28年4月より認知症疾患医療センター事業を行っています。

当センターでは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修などを行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る事を目的としています。

### 業務内容

#### ①専門医療相談 (電話・面接)

専門の相談員がご本人・ご家族・関係機関からの相談に対応します。

#### ②鑑別診断と 対応

専門医師による鑑別診断のための検査・診察を行い、診断に基づいた治療や初期対応等を行います。

#### ③身体合併症・ 周辺症状への対応

身体合併症や周辺症状(幻覚・妄想・暴力等)に対応します。状況に応じて、適切な医療機関の紹介を行います。

#### ④関係機関との 連携・協議

かかりつけ医等の地域の医療機関、地域包括支援センター等の関係機関との連携の強化を図ります。

#### ③研修会の開催・ 情報発信

保健・医療・福祉関係者等への研修開催やホームページ等により認知症に関する情報を提供します。

## 相談・受診の流れ

### ① 電話相談

**センター直通電話0198-20-0596**へご連絡頂き、もの忘れに関する診察希望又は認知症の相談希望の旨をお伝え下さい。担当の相談員が困っていることや最近のご様子をお伺いいたします。

### ② 受診予約

必要に応じて、診療の予約を行います。  
\* 当センターは予約制となっておりますので、事前のご予約をお願いします。

### ③ 受診(予約制)

予約時間までにお越しください。  
CT・MRI・血液検査・尿・心電図・心理検査を必要に応じて行います。また、検査内容によっては数日に分けて行う場合や他の医療機関での追加検査をおすすめする場合があります。鑑別診断まで日数を要することがあります。



### ④ 結 果

ご本人・ご家族・ケアマネージャー等に認知症の状態や今後の治療方針についてご説明します。また、かかりつけ医へ診療情報提供書・検査画像の写し及び所見などを提供し、お知らせします。また、必要に応じて、介護サービスや福祉制度のご提案を行い、相談員が手続きの支援等を行います。



### 相談・受診時のお願い

- ふだんのご様子が分かる方と一緒にお願いします。
- じっくりと時間をかけてお話を伺います。時間に余裕を持ってお越し下さい。
- 緊急に身体的治療を要する場合は、当センターから他の医療機関へご相談させて頂く場合があります。
- 健康保険証、各種受給者証、紹介状(かかりつけ医のある方)等を忘れずにお持ち下さい。
- 個人情報は守られます。同意いただいた場合には、関係機関へ提供いたします。